

令和3年2月神戸町教育委員会定例会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和3年2月18日（木）午後1時26分から午後3時19分
- 2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第2会議室
- 3 出席委員 宇野秀宣教育長、竹中照真委員（教育長職務代理者）、竹中元子委員、北村 守委員、今津昭雄委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のために出席した事務局の職員
金指義樹教育部長兼生涯学習課長、宇野 聡教育課長
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 議事日程
 - 日程第1 開会
 - 日程第2 前回会議録の承認について
 - 日程第3 会議録署名者の指名について
 - 日程第4 議第5号 指定学校変更の承認について
 - 日程第5 議第6号 教育委員会表彰（小学校課程6カ年皆出席者）について
 - 日程第6 議第7号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）について
 - 日程第7 議第8号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定（継続）について
 - 日程第8 議第9号 令和2年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出について
 - 日程第9 議第10号 令和2年度学校給食事業特別会計補正予算に関する意見の提出について
 - 日程第10 議第11号 令和3年度一般会計教育費予算に関する意見の提出について
 - 日程第11 議第12号 令和3年度学校給食事業特別会計予算に関する意見の提出について

協議、報告事項

- 1) 卒業式等年度末及び年度初めの行事について【資料No. 1】
- 2) コミュニティスクール設立説明会について【資料No. 2】
- 3) 教育委員会行事予定（2月～3月）について【資料No. 3】
- 4) その他

5) 次回定例会開催日

3月25日(水) 午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

4月22日(木) 午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

*神戸町の教育を語る会 未定

開会

○宇野教育長 改めまして、皆さん、こんにちは。

足元の悪い日になってしまいましたけれども、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議には全員の御出席をいただいておりますので、会議が成立することを認めます。

なお、傍聴の申出はございません。

ただいまから日程第 1、令和 3 年 2 月神戸町教育委員会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

前回会議録の承認について

○宇野教育長 日程第 2、前回会議録の承認についてでございます。

お手元の令和 3 年 1 月の定例会会議録を御覧いただきたいと思っております。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認め、令和 3 年 1 月神戸町教育委員会定例会の会議録は承認されました。

なお、この会議録を神戸町のホームページで公表いたしますので、御了解をお願いいたします。

会議録署名者の指名について

○宇野教育長 次に、日程第 3、本日の定例会の会議録の署名者でございますけれども、今津昭雄委員さんを指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

議第 5 号について

○宇野教育長 初めに日程第 4、議第 5 号 指定学校変更の承認についてを議題といたします。神戸町立小中学校の通学区域を定める規則第 4 条に基づく指定学校の変更申請の承認を求めるものでございます。

事務局の説明をお願いします。

○宇野教育課長 それでは、指定学校変更の承認について説明をいたします。

〔資料により説明〕

〔説明内容非公開〕

○宇野教育長 ただいまの説明に関しまして、質疑・討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑・討論を終わり、採決をします。

お諮りをします。本件につきましては申請のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ありがとうございます。

異議なしと認めます。よって、議第5号 指定学校変更の承認については、申請のとおり承認することに決定をいたしました。

議第6号について

○宇野教育長 続きまして、日程第5、議第6号 教育委員会表彰（小学校課程6カ年皆出席者）についてを議題といたします。これは、神戸町の教育委員会表彰規程第2条第1号の規定によりまして、別紙の児童を表彰しようとするものでございます。

事務局の説明をお願いします。

○金指教育部長兼生涯学習課長 お願いいたします。

[資料により説明]

○宇野教育長 ただいまの説明に関しまして、質疑・討論はございませんか。

[質疑・説明内容省略]

○宇野教育長 そのほかはよろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをします。本件は別添の予定者名簿のとおり教育委員会表彰を行うことに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第6号 教育委員会表彰（小学校課程6カ年皆出席者）については、別添の予定者名簿のとおり表彰することに決定をいたしました。

議第7号について

○宇野教育長 続きまして、日程の第6、議第7号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規分）でございますが、についてを議題といたします。

令和3年度の認定でございますけれども、児童または生徒の保護者が、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められるものとして、別紙の児童生徒を準要保護児童生徒と認定しようとするものでございます。

それでは、事務局の説明をお願いします。

○宇野教育課長 それではお願いします。

[資料により説明]

[説明内容非公開]

○金指教育部長兼生涯学習課長 付け加えさせていただきます。

[口頭により説明]

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終了して、採決をいたします。

お諮りします。本件は準要保護児童生徒として認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ありがとうございます。

異議なしと認めます。よって、議第7号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定（新規）については、準要保護児童生徒として認定をすることに決定をいたしました。

議第8号について

○宇野教育長 続きまして、議第8号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定（継続）分についてを議題といたします。継続分についての案件でございます。

事務局の説明をお願いいたします。

○宇野教育課長 よろしくをお願いいたします。

[資料により説明]

[説明内容非公開]

○宇野教育長 質疑・討論がございましたらよろしくお願いいたします。

[質疑・説明内容、協議内容非公開]

○宇野教育長 そのほか、いかがだったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをいたします。本件につきましては継続の児童・生徒について準要保護児童生徒として認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第8号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定（継続）については、承認をすることに決定をいたしました。

議第9号について

○宇野教育長 続きまして、日程第8、議第9号 令和2年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出についてを議題といたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和2年度一般会計教育費補正予算に関し、別紙のとおり町長に意見を提出しようとするものでございます。それに際して、教育委員の皆様方の御意見を伺うものでございます。

それでは、事務局の説明をお願いいたします。

○金指教育部長兼生涯学習課長 お願いいたします。

[資料により説明]

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。

[質疑・説明内容省略]

○宇野教育長 そのほかはよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり町長に提出することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ありがとうございます。

異議なしと認めます。よって、議第9号 令和2年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出については、原案のとおり町長に提出することに決定をいたしました。

議第10号について

○宇野教育長 次に、日程第9、議第10号 令和2年度学校給食事業特別会計補正予算に関する意見の提出についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○金指教育部長兼生涯学習課長 お願いいたします。

[資料により説明]

○宇野教育長 御承知のとおり、4月、5月と臨時休業いたしましたので、その間のマイナスということでございます。質疑・討論はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをします。本案は原案のとおり町長に提出することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第10号 令和2年度学校給食事業特別会計補正予算に関する意見の提出については、原案のとおり町長に提出することに決定をいたしました。

議第11号について

○宇野教育長 日程第10、議第11号 令和3年度一般会計教育費予算に関する意見の提

出についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○金指教育部長兼生涯学習課長 お願いいたします。
〔資料により説明〕

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございますか。
〔質疑・説明内容省略〕

○宇野教育長 そのほか、よろしかったでしょうか。
〔挙手する者なし〕

それでは、質疑・討論を終わり、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり町長に提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第11号 令和3年度一般会計教育費予算に関する意見の提出については、原案のとおり町長に提出することに決定をいたしました。

議第12号について

○宇野教育長 次に、最後、日程第11、議第12号 令和3年度学校給食事業特別会計予算に関する意見の提出についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○金指教育部長兼生涯学習課長 お願いします。
〔資料により説明〕

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。
〔質疑・説明内容省略〕

○宇野教育長 それでは、質疑・討論を終わり、採決いたします。

お諮りをします。本案は原案のとおり町長に提出することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。それでは、議第12号 令和3年度学校給食事業特別会計予算に関する意見の提出については、原案のとおり町長に提出することに決定をいたしました。

○宇野教育長 以上で、本日提案をさせていただきました議案については全て議了をいたしました。

続きまして、協議・報告事項に移ります。

協議、報告事項

1) 卒業式等年度末及び年度初めの行事について（資料No. 1）

○宇野教育課長

〔資料により説明〕

2) コミュニティスクール設立説明会について（資料No. 2）

○宇野教育課長

〔資料により説明〕

3) 教育委員会行事予定（2月～3月）について（資料No. 3）

○金指教育部長兼生涯学習課長

〔資料により説明〕

4) その他

○宇野教育課長

- ・安八郡教育振興会の書面表決についてお願い

5) 次回定例会開催日

○金指教育部長兼生涯学習課長

〔3・4月定例会について説明〕

- ・3月25日（木）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室
- ・4月22日（木）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

○宇野教育長 それでは、ほかに何かございませんでしょうか。

- ・新年度の県市町村教育委員会連合会研究総会の開催について、質問があった。
- ・学校間ネットワークシステムの復旧状況について、質問があった。

○宇野教育長 そのほか、全体を通じて何かございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

○宇野教育長 それでは、以上をもちまして、令和3年2月神戸町教育委員会定例会を閉会いたします。

慎重審議、まことにありがとうございました。

午後3時19分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和3年2月18日

署名委員 今津 昭 雄